

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	株式会社大同キャスティングス
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	愛知県名古屋市港区竜宮町10番地
工場等の名称	株式会社大同キャスティングス 名古屋事業所
工場等の所在地	愛知県名古屋市港区竜宮町10番地
業 種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	賃貸ビル等（賃貸している建築物）
事業の概要	鉄鋼業（鋳鋼品製造）
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公 表 期 間	令和4年7月27日 ～ 令和7年3月31日		
公 表 方 法	○	揭示 閲覧	（場 所） 株式会社大同キャスティングス モノづくり改革部 環境室
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊 子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	環境室担当者 TEL：052-691-5141 Email：CHIHARA@d-cast.jp		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は、地球温暖化対策を始めとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

1. 継続的な環境改善

P D C Aサイクルに基づく環境対策をISO14001に沿って継続的に改善を図ります。

2. 省資源・省エネルギー活動の推進

温室効果ガスの排出原単位改善を図ります。（基準年対比）

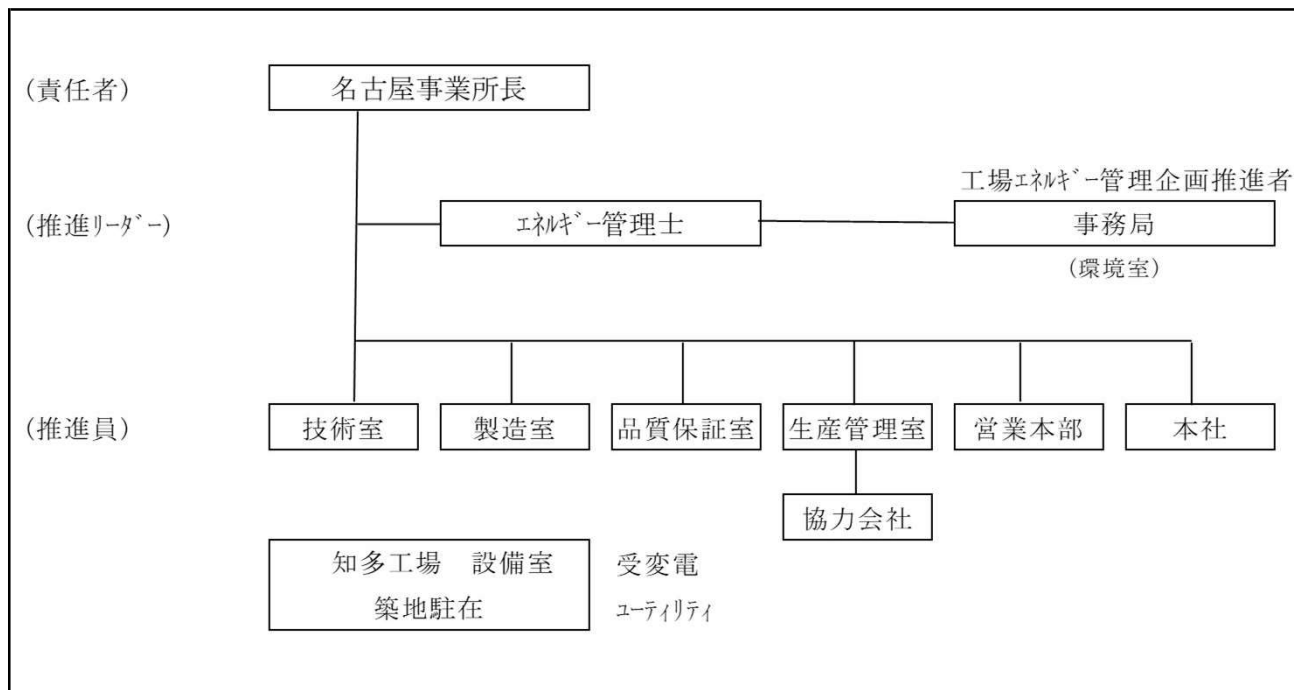
3. 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進

廃棄物の発生量を抑制します。

4. 従業員への環境教育と社外への環境コミュニケーションの継続

従業員に対しては、環境教育を継続し、社外に対しては従業員による工場周辺・路地の清掃等の地域貢献活動や環境情報の公開を継続します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		8,813	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） ②を除く	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六フッ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三フッ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		8,813	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量	0.9772	t-CO ₂ / ton	0.9479	t-CO ₂ / ton	3.0	%

（2）目標設定の考え方

生産量減少の影響が大きく、小改善の積み重ねだけではエネルギー原単位の削減に繋がっていない。生産活動の抜本的な見直しも含めた改革を進めている。今年度以降、原単位あたりの排出量を年 1 %削減することを目標とした。

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
都市ガス原単位の低減 金型予熱炉 熱処理炉	・ 炉壁の断熱強化による放散熱の削減 ・ 定期メンテナンス、補修による能力の維持管理	削減目標：20千m3/年 実現時期：令和4年4月から順次
AOD予熱・保熱用都市ガスの削減	・ AOD稼働（ベッセル交換）の計画的な運用推進による予熱・保熱エネルギーの削減 ・ 保熱時の投入エネルギー適正化 ・ 定期メンテナンスによる能力の維持管理	削減目標：5千Nm3/年 実現時期：令和4年4月から
不良率・直行率の改善継続	・ 不良屑化対象品および慢性不適合の原因調査を詳細に行い、製造条件の見直しを図り、再発及び類似不良の抑制を図る活動を継続。	削減目標：3500GJ/年（電力 320千kWh/年、都市ガス 15千m3/年） 実現時期：令和4年4月から
工場エアリーク撲滅	・ 2回/月 パトロール	削減目標：10千kWh/年 実現時期：令和4年4月から
溶解電力の削減	・ 操業-出鋼温度の適正化（低温化） ・ 操業休転時間の短縮による放散熱の削減	削減目標：200千kWh/年 実現時期：令和4年4月から

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

特になし

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

特になし

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

ア. 事務用品のグリーン購入継続（随時）
イ. 定時退社日を設定し、残業による空調機や照明の電力削減に継続して努める（2回/月）
ウ. 事務所及び現場詰所の昼休み天井照明消灯活動継続
エ. インフラ関係および移動手段等のCO2排出量を意識した削減活動

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

ア. 従業員への環境認識教育や啓蒙活動を継続実施
イ. 生産現場で環境事故を想定した対応マニュアルの有効性確認を実施
ウ. 工場周辺の清掃を継続実施